

株主のみなさまへ

平成29年度 報告書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

四国電力株式会社

目 次

(第94回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告	1
連結計算書類	18
計算書類	21
監査報告書	24

(ご参考)

株式 Information	29
----------------	----

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

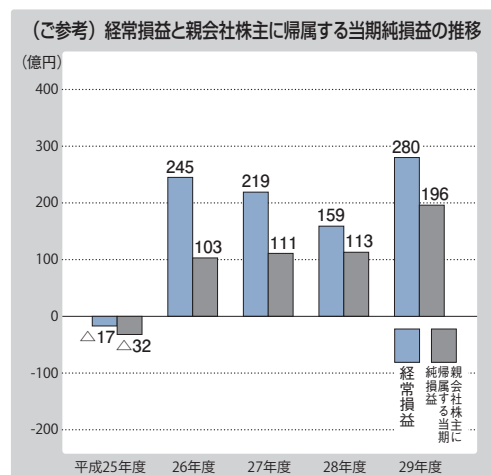
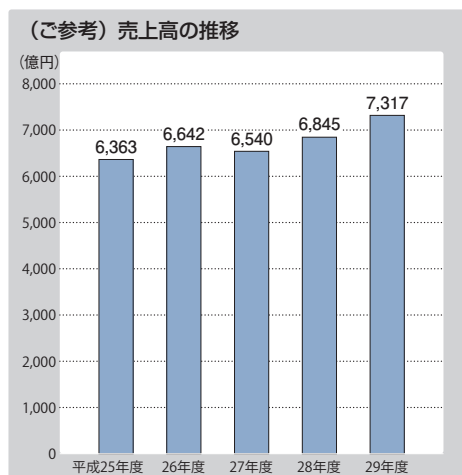
(1) 事業の経過および成果

平成29年度のわが国経済は、堅調な海外経済を背景に輸出や生産の回復が続いており、雇用も良好で個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。四国の経済についても、全国とほぼ同様の状況で推移しました。

このような経済情勢のもと、当年度の連結決算の収支につきましては、営業収益(売上高)は、電力小売全面自由化に伴う競争の進展などにより総販売電力量が減少したものの、燃料費調整額や再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく賦課金や交付金の増加などにより、前年度に比べ6.9%増の7,317億円となりました。

一方、営業費用は、伊方発電所3号機の運転差し止め仮処分決定による原子力発電量の減少や燃料価格の上昇などにより需給関連費が増加したほか、修繕費なども増加したものの、経営全般にわたる費用削減に努めたことに加え、退職給付に係る数理計算上の差異の償却減により人件費が減少したことから、前年度に比べ5.7%増の7,025億円にとどまりました。

以上の結果、営業利益は92億円増益の292億円、経常利益は121億円増益の280億円、親会社株主に帰属する当期純利益は83億円増益の196億円となりました。

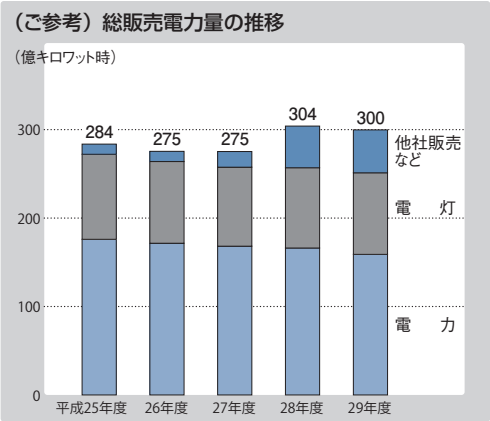


事業別の売上高の状況は、次のとおりです。

[電気事業]

当年度の販売電力量は、前年度に比べ2.2%減の251億20百万キロワット時となりました。このうち、電灯需要は、冬季の低気温による暖房需要の増などから、前年度に比べ1.6%の増となりました。電力需要については、契約電力の減少により業務用電力が減少したことなどから、前年度に比べ4.3%の減となりました。

以上の販売電力量に他社販売などを加えた総販売電力量は、前年度に比べ1.5%減の299億71百万キロワット時となりましたが、売上高は、燃料費調整額や再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく賦課金や交付金が増加したことなどから、前年度に比べ6.7%増の6,424億円となりました。



[その他の事業]

その他の事業につきましては、建設・エンジニアリング事業における大型工事の増加などから、売上高は、前年度に比べ8.5%増の892億円となりました。

(売上高の内訳)

	平成28年度 (億円)	平成29年度 (億円)	前 年 度 比	
			増減額(億円)	増減率(%)
電 気 事 業	6,022	6,424	402	6.7
その他の事業	822	892	70	8.5
合 計	6,845	7,317	472	6.9

(2) 設備投資の状況

当年度の電気事業の設備投資につきましては、前年度に引き続き必要工事の厳選や設計の合理化、機器仕様の見直しなどによるコスト低減に努めるとともに、中長期的な安定供給基盤の強化をはかるため、東日本大震災を踏まえた伊方発電所の追加安全対策工事をはじめ、西条発電所1号機のリプレース工事や供給信頼度を維持するための設備更新工事などを実施いたしました。この結果、設備投資額につきましては、前年度に比べ、25.0%増の782億円となりました。

また、その他の事業の設備投資額は、光通信関連工事が増加したことなどから、前年度に比べ23.3%増の72億円となりました。

(設備投資額の内訳)

	平成28年度 (億円)	平成29年度 (億円)	前年度比	
			増減額(億円)	増減率(%)
電 気 事 業	625	782	157	25.0
その他の事業	58	72	14	23.3
合 計	684	854	170	24.9

(3) 資金調達の状況

当年度の資金調達は、社債600億円、長期借入金757億円の合計1,357億円となりました。

(社債および借入金の内訳)

(億円)

	調 達	返 済	増 減
社 債	600	900	△ 300
長 期 借 入 金	757	523	234
短 期 借 入 金 (純 減 額)	—	180	△ 180
合 計	1,357	1,603	△ 245

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、節電・省エネの定着、電力小売全面自由化を契機とするお客さま獲得競争の激化に加えて、エネルギー周辺分野で新規サービスや事業が次々と創出されるなど、大きな変化が進展・拡大しております。

また、2020年4月に送配電部門の法的分離が予定されるほか、ベースロード電源市場の創設等に向けたルール整備、温室効果ガス削減の確実な達成のための環境規制の強化など、政策・規制面で今後の当社グループの事業経営に大きな影響を及ぼす様々な見直しが進められております。

このような大きな転換期のなかにあつて、当社グループが持続的な成長の達成を目指していくためには、環境変化への適応力を高めるとともに、お客さまに選ばれ続けるよう、絶えず付加価値を創出していかなければなりません。その実現に向け、当社グループは、中長期を見据え、従来型の手法や既成概念にとらわれることなく、「販売力と収益源の抜本的な強化」ならびに「事業効率の徹底した改善」の取り組みを着実に進め、企業体質の転換をはかってまいります。

① 販売力と収益源の抜本的な強化

当社グループは、電力販売において他事業者との提携や卸販売も含めた様々な施策を着実に遂行することにより、既存の顧客・収益基盤の強化をはかるとともに、電気の利用拡大につながる提案・ソリューション活動を効果的に展開していくことなどにより、潜在的な需要の掘り起こしや販路の開拓を推進してまいります。

また、これらに加えて、電力販売との関連性を有する分野におけるサービス・技術の開発・提供を通じて新たな収益機会の開拓を目指すとともに、情報通信事業や海外でのエネルギー事業などの一層の拡大に取り組んでまいります。

さらに、当社グループが保有する設備、知的財産、人材、情報などの経営資源と、様々な業種・分野における先進的な技術・アイデアなどとの融合をはかり、新たなサービスやビジネスの創出にも努めてまいります。

② 事業効率の徹底した改善

当社グループの電力供給設備に関しましては、安定供給の基盤となる基幹設備について稼働率の最大化による有効活用をはかる一方、低・不稼働設備の休廃止や集約化を進めることなどにより、事業効率の改善を計画的に進めてまいります。

さらに、資機材等の調達価格のさらなる低減に向けた施策や、業務の進め方の抜本的見直しなどによる生産性の向上にも全力で取り組んでまいります。

また、伊方発電所3号機につきましては、昨年12月、広島高等裁判所において、本年9月30日まで運転差し止めを命じる仮処分決定が出されましたが、早期の再稼働をはかるべく、本仮処分決定の取り消しに全力を尽くしてまいります。

当社グループが、今後とも円滑な事業運営を進めていくためには、責任あるエネルギー事業者として、安全性を最優先に、安定供給、経済効率性、環境適合の同時達成を目指していくとともに、地域社会や株主・投資家の皆さまに当社グループの事業活動へのご理解を深めていただくことが、これまで以上に重要となります。

引き続き、当社グループは、法令遵守や企業倫理の徹底、透明・公正な情報開示、環境保全、地域共生活動の推進、従業員活力の維持・向上など、社会的責務の遂行に真摯に取り組んでいくことにより、信頼され、評価・選択される企業グループを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、当社グループの事業に対し、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
売上高(億円)	6,642	6,540	6,845	7,317
営業利益(億円)	289	247	200	292
経常利益(億円)	245	219	159	280
親会社株主に帰属する当期純利益(億円)	103	111	113	196
1株当たり当期純利益(円)	50.17	54.13	55.11	95.55
総資産(億円)	14,011	14,017	13,012	13,302
総資産利益率(%)	2.5	2.2	1.8	2.7
自己資本当期純利益率(%)	3.6	3.8	3.9	6.4
自己資本比率(%)	21.5	20.4	23.3	23.5

(注) 総資産利益率は、経常利益に支払利息を加えた事業利益に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 S T N e t	百万円 10,000	% 100.0	電気通信サービス, 情報システム サービス
四 国 計 測 工 業 株 式 会 社	480	100.0	計測機器等の製造・販売
坂 出 L N G 株 式 会 社	450	70.0	LNG の貯蔵・気化
四電エンジニアリング株式会社	360	100.0	電気・機械・土木・建築工事の 設計・施工
四 電 ビ ジ ネ ス 株 式 会 社	300	100.0	ビル賃貸, 機器・資材等の販売

(注) 当社連結子会社9社のうち、資本金1億円超の5社を記載しております。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 四 電 工	百万円 3,451	% 30.8	配電・送電等の電気工事の設計・ 施工

(7) 主要な事業内容

事 業 区 分	主 要 な 事 業 内 容
電 気 事 業	電力供給
その他の事業	電気通信サービス, 情報システムサービス, 電気・計測機器等の製造・ 販売, LNG の貯蔵・気化・供給, 電気・機械・土木・建築工事の調査・ 設計・施工, ビル賃貸, 機器・資材等の販売, 研究開発, 熱供給, 海外事業の管理

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

- a. 本店 (香川県高松市)
- b. 支店 徳島支店 (徳島県徳島市) 池田支店 (徳島県三好市)
 高知支店 (高知県高知市) 中村支店 (高知県四万十市)
 松山支店 (愛媛県松山市) 宇和島支店 (愛媛県宇和島市)
 新居浜支店 (愛媛県新居浜市) 高松支店 (香川県高松市)

- c. 支社 東京支社 (東京都千代田区)

d. 発電所 [水 力]

本川発電所 (高知県)	615,000キロワット
蔭平発電所 (徳島県)	46,650キロワット
平山発電所 (高知県)	44,400キロワット
広野発電所 (徳島県)	35,700キロワット
大渡発電所 (高知県)	33,000キロワット
(他 52ヵ所)	375,646キロワット)
(合 計)	1,150,396キロワット)

[火 力]

坂出発電所 (香川県)	1,385,000キロワット (石油, ガス)
阿南発電所 (徳島県)	1,245,000キロワット (石 油)
橘湾発電所 (徳島県)	700,000キロワット (石 炭)
西条発電所 (愛媛県)	406,000キロワット (石 炭)
(合 計)	3,736,000キロワット)

[原子力]

伊方発電所 (愛媛県)	1,456,000キロワット
-------------	----------------

(注) このうち、伊方発電所2号機(566,000キロワット)については、平成30年3月27日開催の取締役会において、廃止を決定いたしました。

[太陽光]

松山発電所 (愛媛県)	2,042キロワット
-------------	------------

(注) 平成30年4月1日付で送配電部門の法的分離を見据えた組織整備を行い、送配電事業を社内分社化して送配電カンパニーを設置するとともに、支店体制を次のとおり再編いたしました。

- ・小売事業および水力発電事業を行う支店として、徳島、高知、愛媛および香川の4支店を設置
- ・送配電カンパニーのもと、送配電事業を行う支社として、徳島、池田、高知、中村、松山、宇和島、新居浜および高松の8支社を設置

② 重要な子会社の主要な事業所（本店）

- | | |
|-------------------|-------------|
| a. 株式会社 S T N e t | 香川県高松市 |
| b. 四国計測工業株式会社 | 香川県仲多度郡多度津町 |
| c. 坂出 L N G 株式会社 | 香川県坂出市 |
| d. 四電エンジニアリング株式会社 | 香川県高松市 |
| e. 四電ビジネス株式会社 | 香川県高松市 |

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数（前年度末比増減）
電気事業	4,562名（54名減）
その他の事業	3,594名（41名増）
合計	8,156名（13名減）

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
日本生命保険相互会社	600 ^{億円}
株式会社伊予銀行	385
株式会社百十四銀行	385
明治安田生命保険相互会社	360
株式会社日本政策投資銀行	276
株式会社みずほ銀行	240
株式会社四国銀行	200
株式会社阿波銀行	135
住友生命保険相互会社	100
第一生命保険株式会社	100
全国共済農業協同組合連合会	100

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 7億7,295万6,066株
- ② 発行済株式の総数 2億2,308万6,202株
- ③ 株 主 数 83,865名
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 伊 予 銀 行	千株 8,851	% 4.26
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	8,846	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,192	3.47
住 友 共 同 電 力 株 式 会 社	7,062	3.40
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	6,663	3.21
高 知 県	6,230	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,361	2.58
四 国 電 力 従 業 員 持 株 会	4,500	2.17
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,001	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,441	1.66

(注) 持株比率は、自己株式(15,529千株)を控除して計算しております。

⑤ 平成29年度における自己株式の取得、処分等および保有

a. 取得株式

普通株式 10,492株

取得価額の総額 1,406万4,704円

(注) すべて単元未満株式の買取請求に応じたものであります。

b. 処分株式

普通株式 405株

処分価額の総額 99万8,169円

(注) すべて単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

c. 決算期における保有株式

普通株式 1,552万9,126株

(2) 会社役員の状況

① 取締役の氏名等

氏 名	地 位 お よ び 担 当
千 葉 昭	取 締 役 会 長
佐 伯 勇 人	取 締 役 社 長
宮 内 義 憲	取 締 役 副 社 長 秘書部・人事労務部・総合研修所・ 総合健康開発センター・東京支社担当
玉 川 宏 一	取 締 役 副 社 長 原子力本部長
長 井 啓 介	取 締 役 副 社 長 総合企画室長, 情報通信部担当
原 田 雅 仁	常 務 取 締 役 広報部・総務部・立地部担当
横 井 郁 夫	常 務 取 締 役 電力輸送本部長
守 家 祥 司	常 務 取 締 役 お客さま本部長
山 田 研 二	常 務 取 締 役 原子力本部副本部長, 土木建築部担当
白 井 久 司	常 務 取 締 役 経理部・資材部担当
真 鍋 信 彦	常 務 取 締 役 火力本部長
新 井 裕 史	取締役監査等委員(常勤) 監査等委員会委員長
松 本 真 治	取締役監査等委員(常勤)
森 田 浩 治	取締役監査等委員
井 原 理 代	取締役監査等委員
竹 内 克 之	取締役監査等委員
渡 邊 智 樹	取締役監査等委員

- (注) 1. 当社は、平成29年6月28日開催の第93回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役会長、取締役社長および取締役副社長は、いずれも代表取締役であります。
3. 取締役副社長 新井裕史、常務取締役 溝渕俊寛、同 末澤 等、取締役 竹崎克彦、同 井原理代、常任監査役 河合幹夫、監査役 松本真治、同 小川英治、同 森田浩治および同 竹内克之は、いずれも平成29年6月28日に任期満了により退任いたしました。
このうち、新井裕史、松本真治、森田浩治、井原理代および竹内克之は、同日付で、取締役監査等委員に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 平成30年4月1日付で、取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

氏 名	地 位 お よ び 担 当
長 井 啓 介	取締役副社長 総合企画室長, 再生可能エネルギー部・需給運用部・情報システム部担当
横 井 郁 夫	常 務 取 締 役 送配電カンパニー社長
守 家 祥 司	常 務 取 締 役 営業推進本部長

5. 取締役監査等委員 森田浩治、同 井原理代、同 竹内克之および同 渡邊智樹は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 取締役監査等委員 森田浩治、同 井原理代、同 竹内克之および同 渡邊智樹は、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員であります。

7. 取締役監査等委員 井原理代は、当社の特定関係事業者（株式会社四電工）の常務取締役の三親等の親族であります。
8. 当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する旨の契約を締結しております。
9. 取締役監査等委員 新井裕史は、約40年にわたって当社の経理業務に携わり、この間、経理部長、経理部担当役員を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 重要会議への出席、業務執行部門からの情報収集および内部監査部門等との連携を日常的に行うことを通じて、監査の実効性をより高めるために、取締役監査等委員 新井裕史および同 松本真治を常勤の監査等委員に選定しております。

② 取締役の重要な兼職の状況

氏 名	兼職先および兼職の内容
千 葉 昭	四 国 経 済 連 合 会 会 長
佐 伯 勇 人	四 国 生 産 性 本 部 会 長
原 田 雅 仁	四電エンジニアリング株式会社 監 査 役 四電ビジネス株式会社 取 締 役
横 井 郁 夫	株 式 会 社 四 電 工 取 締 役
守 家 祥 司	四 電 ビ ジ ネ ス 株 式 会 社 監 査 役
山 田 研 二	四 国 計 測 工 業 株 式 会 社 取 締 役 四電エンジニアリング株式会社 取 締 役
白 井 久 司	株 式 会 社 S T N e t 取 締 役 坂 出 L N G 株 式 会 社 監 査 役
真 鍋 信 彦	坂 出 L N G 株 式 会 社 取 締 役
新 井 裕 史	株 式 会 社 S T N e t 監 査 役 四電エンジニアリング株式会社 監 査 役
松 本 真 治	四 国 計 測 工 業 株 式 会 社 監 査 役 四 電 ビ ジ ネ ス 株 式 会 社 監 査 役 株 式 会 社 四 電 工 監 査 役
森 田 浩 治	株 式 会 社 伊 予 銀 行 相 談 役
井 原 理 代	高 松 大 学 経 営 学 部 教 授 株 式 会 社 百 十 四 銀 行 取 締 役 監 査 等 委 員
竹 内 克 之	旭 食 品 株 式 会 社 相 談 役
渡 邊 智 樹	株 式 会 社 百 十 四 銀 行 取 締 役 高 松 商 工 会 議 所 会 長 頭

(注) 当社は、社外取締役の兼職先のうち、株式会社伊予銀行、株式会社百十四銀行および旭食品株式会社との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、いずれも当社の平成29年度連結売上高の1%未満であります。また、当社は、株式会社伊予銀行および株式会社百十四銀行との間に、資金の借入等の取引があります。その他の社外取締役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取締役 (監査等委員を除く。)	16名	363百万円
取締役(監査等委員)	6名	63百万円
監査役	5名	17百万円
合 計	27名	443百万円

(注) 1. 支給人数および報酬等の総額には、平成29年6月28日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した役員の人数および当該役員に対する報酬等の額を含めております。

2. 報酬等の総額のうち、社外役員6名分は34百万円であります。

④ 社外役員の主な活動状況

平成29年度の取締役会、監査役会および監査等委員会への出席状況は次のとおりであり、各社外役員は、独立した客観的な立場から適宜発言を行っております。

氏 名	出席状況
森 田 浩 治	当年度開催の取締役会12回のうち11回に出席いたしました。また、監査役会3回、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。
井 原 理 代	当年度開催の取締役会12回、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。
竹 内 克 之	当年度開催の取締役会12回、監査役会3回、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。
渡 邊 智 樹	平成29年6月28日就任以来開催の取締役会10回、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額等

a	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	63百万円
b	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、aの金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算出根拠などを確認し、審議した結果、これらの内容は妥当であると判断したため、会計監査人としての報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。

また、上記の場合のほか、会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する合理的な理由がある場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることとしております。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、地域と共に生き、地域と共に歩み、地域と共に栄えるという基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行するため、会社法および会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下の通り定める。

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会を原則として毎月1回開催することに加え必要があるときは随時開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。

(2) 法令等の遵守と企業倫理の徹底は経営の原点であるとの認識のもと、行動規範およびコンプライアンスガイドラインを制定するとともに、コンプライアンスに関する専門委員会、社内外相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業運営に関するリスクについて、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルのなかでリスクの統制を行う。
- (2) 各取締役は、自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持つとともに、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて、専門委員会を設置し、総合的な対応を図る。
- (3) 自然災害などによる非常事態に関するリスクに備え、個別に規程を整備し、管理体制を定める。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営計画において毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
- (2) 各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。

5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 行動規範、コンプライアンスガイドラインなどの整備に加え、研修システムなどを活用したコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
- (2) 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
- (3) 適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。

6 反社会的勢力の排除に向けた体制

市民社会に脅威を与える反社会的勢力への対応を統括する組織を設置し、これらの勢力とは、断固として対決する。

7 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ経営方針を定め、グループ各社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、グループ全体でマネジメントサイクルを展開する。
- (2) グループ経営管理上必要な事項について、グループ各社に事前協議・報告を求める社内規程を整備・運用するとともに、グループ各社のトップとの意見交換会を定期的に開催するなど、緊密な情報関係を図る。
- (3) グループ各社の事業活動に関するリスクを把握・評価のうえ、経営計画へ適切に反映し、リスクの統制を行う。

- (4) グループ各社に対しては、取締役および使用人の職務執行の適正を確保するため、コンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制の整備を求める。また、コンプライアンスに係る社内外相談窓口において、グループ会社に係る事項の相談を受付け、適切な運用を図る。
 - (5) グループ経営推進を図り、適正な業務遂行を確認するため、当社の取締役などをグループ各社の取締役、監査役に充てるとともに、適宜、当社内部監査部門による監査を実施する。
- 8 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助するための専任組織を設置し、必要な監査等委員会補助スタッフを配置する。
- 9 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会補助スタッフの職務執行について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令からの独立性および監査等委員会からの指示の実効性を確保する。
 - (2) 監査等委員会補助スタッフの人事に関する事項については、監査等委員会の意見を尊重する。
- 10 監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 法令の定めによるもののほか、重要会議への監査等委員である取締役の出席、経営層が情報共有する社内報告制度などにより、グループ経営に係る重要な情報を監査等委員会に連係する。また、監査等委員会から求められた場合、適切に報告する。
 - (2) 監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いを行わない。
- 11 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のために必要な費用については、当社が負担する。
- 12 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役等と監査等委員会との定期的な意見交換などの実施や内部監査部門と監査等委員会との緊密な連係などにより、監査等委員会監査の実効性を高めるための環境整備を行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会の議決権を有する社外取締役の増員等による経営の監督機能の強化と同時に、取締役会から取締役への権限委任を通じた意思決定の迅速化による業務執行機能の強化を図るため、平成29年6月28日、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

1 コンプライアンス

- (1) 取締役会規程に基づき、取締役会が原則月1回開催（平成29年度は計12回開催）され、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督している。また、審議結果について議事録を作成し保管している。
- (2) 取締役は、法令等の遵守と企業倫理の徹底のため、行動規範等を整備するとともに、「コンプライアンス推進委員会」を設置してコンプライアンスを積極的に推進している。

また、集合教育や遠隔教育システム（eラーニング）を活用したコンプライアンス教育を実施するとともに、公益通報を受け付ける「コンプライアンス相談窓口」を設置するなど、使用人の法令遵守意識の徹底を図っている。

- (3) 反社会的勢力に対しては、総務部等の統括部署を中心として、警察当局や顧問弁護士などの専門機関と情報連携も図りながら対応することとしている。また、定期的に従業員に対しトラブル対応研修を実施している。

2 経営管理

- (1) 毎年度の基本的な経営方針・計画を定めたグループ経営計画を常務会および取締役会で審議のうえ決議し、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントを実施している。
- (2) 組織規程、権限基準等の社内規程で各職位の責任・権限等を明確化するとともに、必要な改正を適宜実施しており、これらに基づき適正かつ効率的な業務執行を行っている。
- (3) グループ会社に対しては、グループ経営計画や四半期ごとの業務報告等を通じて、グループ各社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価し、グループ全体のマネジメントサイクルを展開している。

3 リスク管理

- (1) 事業運営に関するリスクについては、各事業本部および各部が経営計画に織り込むとともに、業務執行の中で担当取締役等の指導を得て対応するなど、業務の各段階でリスクマネジメントを実施している。

- (2) 各取締役は、自らの分掌業務に対するリスク管理を行うとともに、法令違反や個人情報漏洩等の全社横断的なリスクに対しては、CSR 推進会議や個人情報保護推進委員会等の専門委員会を設置し、総合的な対応を図っている。
- (3) 自然災害などによる非常事態に関するリスクに備え、関係法令の定めに基づき、防災計画等を策定し、災害を想定した訓練等を実施している。

4 監査等委員会監査

- (1) 監査等委員会の職務を補助するための専任組織である「監査等委員会室」にスタッフを配置している。また、組織規程に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令からの独立性を確保する旨明記している。
- (2) 監査等委員である取締役は、取締役会、常務会、幹部会等の重要会議に出席するとともに、各部門は重要情報を監査等委員会に連係している。また、内部監査部門である考査室は、監査等委員会に考査計画・結果を連係している。
- (3) コンプライアンス相談窓口への相談案件について監査等委員会に連係する体制を整備している。また、組織規程に、監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利益な取扱いを行わない旨明記している。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3 月31日現在)

科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
固 定 資 産	1, 125, 589	固 定 負 債	739, 426
有形及び無形固定資産	873, 562	社 債	289, 981
水 力 発 電 設 備	64, 893	長 期 借 入 金	281, 055
汽 力 発 電 設 備	78, 981	退職給付に係る負債	27, 133
原 子 力 発 電 設 備	105, 326	資 産 除 去 債 務	103, 912
送 電 設 備	129, 373	そ の 他	37, 342
変 電 設 備	79, 196		
配 電 設 備	204, 558	流 動 負 債	270, 406
その他の固定資産	105, 457	1年以内に期限到来の固定負債	115, 201
建設仮勘定及び除却仮勘定	55, 278	支払手形及び買掛金	39, 357
原子力廃止関連仮勘定	44, 675	未 払 税 金	19, 476
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	5, 822	そ の 他	96, 370
核 燃 料	113, 363	引 当 金	7, 828
加工中等核燃料	113, 363	渴水準備引当金	7, 828
投資その他の資産	138, 662	負 債 合 計	1, 017, 661
長 期 投 資	68, 086		
繰 延 税 金 資 産	30, 291		
退職給付に係る資産	4, 421		
そ の 他	35, 896	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△ 34	株 主 資 本	299, 101
		資 本 金	145, 551
流 動 資 産	204, 636	資 本 剰 余 金	35, 198
現 金 及 び 預 金	56, 807	利 益 剰 余 金	159, 832
受取手形及び売掛金	88, 458	自 己 株 式	△ 41, 480
た な 卸 資 産	28, 965		
繰 延 税 金 資 産	8, 838	その他の包括利益累計額	13, 189
そ の 他	23, 812	その他有価証券評価差額金	5, 510
貸 倒 引 当 金	△ 2, 245	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5, 805
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1, 730
		退職給付に係る調整累計額	143
		非支配株主持分	273
		純 資 産 合 計	312, 564
資 産 合 計	1, 330, 226	負 債 純 資 産 合 計	1, 330, 226

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	金額 (百万円)
営 業 収 益	731,775
電気事業営業収益	642,495
その他事業営業収益	89,279
営 業 費 用	702,510
電気事業営業費用	621,899
その他事業営業費用	80,610
売上原価	69,314
販売費及び一般管理費	11,296
営 業 利 益	29,265
営 業 外 収 益	7,114
受取配当金	1,696
受取利息	483
有価証券売却益	1,223
為替差益	2,036
持分法による投資利益	656
その他の	1,017
営 業 外 費 用	8,379
支払利息	7,621
有価証券評価損	1
その他の	756
経 常 利 益	28,000
渇水準備金引当又は取崩し	△ 32
渇水準備引当金取崩し(貸方)	△ 32
税金等調整前当期純利益	28,032
法 人 税 等	8,347
法人税, 住民税及び事業税	4,687
法人税等調整額	3,659
当 期 純 利 益	19,685
非支配株主に帰属する当期純利益	9
親会社株主に帰属する当期純利益	19,675

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本 (百万円)				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	145,551	35,198	147,384	△ 41,467	286,667
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 7,227		△ 7,227
親会社株主に帰属する当期純利益			19,675		19,675
自己株式の取得				△ 14	△ 14
自己株式の処分			△ 0	0	0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	12,447	△ 13	12,434
当連結会計年度末残高	145,551	35,198	159,832	△ 41,480	299,101

	その他の包括利益累計額 (百万円)					非支配株主持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	7,414	8,237	2,061	△ 765	16,948	264	303,879
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△ 7,227
親会社株主に帰属する当期純利益							19,675
自己株式の取得							△ 14
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△ 1,904	△ 2,432	△ 331	909	△ 3,758	9	△ 3,749
当連結会計年度変動額合計	△ 1,904	△ 2,432	△ 331	909	△ 3,758	9	8,685
当連結会計年度末残高	5,510	5,805	1,730	143	13,189	273	312,564

貸 借 対 照 表

(平成30年 3 月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
固 定 資 産	1, 101, 631	固 定 負 債	715, 386
電 気 事 業 固 定 資 産	709, 604	社 債	289, 981
水 力 発 電 設 備	66, 925	長 期 借 入 金	278, 855
汽 力 発 電 設 備	80, 977	長 期 未 払 債 務 金	2, 460
原 子 力 発 電 設 備	109, 366	退 職 給 付 引 当 金	15, 506
内 燃 力 発 電 設 備	32	資 産 除 去 債 務 金	103, 912
新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 設 備	381	雑 固 定 負 債	24, 669
送 電 設 備	130, 553		
変 電 設 備	81, 585	流 動 負 債	256, 834
配 電 設 備	210, 905	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	112, 937
業 務 設 備	27, 985	買 掛 金	24, 788
貸 付 設 備	889	未 払 金	6, 118
附 帯 事 業 固 定 資 産	2, 366	未 払 費 用	53, 988
事 業 外 固 定 資 産	237	未 払 税 金	16, 981
固 定 資 産 仮 勘 定	105, 297	預 り 金	1, 527
建 設 仮 勘 定	54, 645	関 係 会 社 短 期 債 務 金	33, 183
除 却 仮 勘 定	154	諸 前 受 金	7, 102
原 子 力 廃 止 関 連 仮 勘 定	44, 675	雑 流 動 負 債	208
使 用 済 燃 料 再 処 理 関 連 加 工 仮 勘 定	5, 822		
核 燃 料	113, 363	引 当 金	7, 828
加 工 中 等 核 燃 料	113, 363	渴 水 準 備 引 当 金	7, 828
投 資 そ の 他 の 資 産	170, 762	負 債 合 計	980, 049
長 期 投 資	56, 626	株 主 資 本	269, 957
関 係 会 社 長 期 投 資	83, 501	資 本 剰 余 金	145, 551
長 期 前 払 費 用	5, 634	資 本 剰 余 金	35, 198
前 払 年 金 費 用	2, 772	資 本 準 備 金	35, 198
繰 延 税 金 資 産	22, 297	利 益 剰 余 金	127, 473
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 70	利 益 準 備 金	32, 819
		そ の 他 利 益 剰 余 金	94, 654
流 動 資 産	158, 339	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	6
現 金 及 び 預 金	51, 449	繰 越 利 益 剰 余 金	94, 648
売 掛 金	67, 239	自 己 株 式	△ 38, 266
諸 未 収 入 金	986		
貯 蔵 品	21, 758	評 価 ・ 換 算 差 額 等	9, 964
前 払 費 用	783	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4, 159
関 係 会 社 短 期 債 権	6, 714	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5, 805
繰 延 税 金 資 産	7, 205		
雑 流 動 資 産	4, 348	純 資 産 合 計	279, 922
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 2, 147		
合 計	1, 259, 971	合 計	1, 259, 971

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
営業費用	634,871	営業収益	654,368
電気事業費用	625,674	電気事業収益	643,773
水力発電	13,022	電力	215,029
水力発電	119,920	電力	276,222
原子力発電	84,989	電力	402
原子力発電	9	電力	43,243
原子力発電	14	電力	14,445
原子力発電	469	電力	4,008
原子力発電	178,703	電力	85,593
原子力発電	29,486	電力	4,481
原子力発電	14,041	電力	345
原子力発電	57,829		
原子力発電	22,005		
原子力発電	193		
原子力発電	31,024		
原子力発電	497		
原子力発電	308		
原子力発電	57,724		
原子力発電	10,041		
原子力発電	5,677		
原子力発電	△ 282		
附帯事業営業費用	9,196	附帯事業営業収益	10,595
ガス供給事業営業費用	5,919	ガス供給事業営業収益	5,835
熱供給事業営業費用	814	熱供給事業営業収益	1,045
電気温水器貸事業営業費用	796	電気温水器貸事業営業収益	1,644
情報通信事業営業費用	545	情報通信事業営業収益	1,013
その他附帯事業営業費用	1,121	その他附帯事業営業収益	1,056
営業利益	(19,497)		
営業外費用	8,252	営業外収益	8,358
財務費用	7,832	財務収益	4,399
支払利息	7,610	受取配当金	3,582
社債発行費	221	受取利息	817
事業外費用	420	事業外収益	3,958
固定資産売却損	33	固定資産売却益	46
有価証券評価損	1	有価証券売却益	1,223
雑損	385	雑収	2,032
			655
当期経常費用合計	643,124	当期経常収益合計	662,726
当期経常利益	19,602		
過水準備金引当又は取崩し	△ 32		
過水準備引当金取崩し(貸方)	△ 32		
税引前当期純利益	19,634		
法人税等	5,239		
法人税等調整額	1,447		
法人税等調整額	3,792		
当期純利益	14,395		

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで)

	株 主 資 本 (百万円)					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
				海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当事業年度期首残高	145, 551	35, 198	32, 819	8	87, 516	120, 343
当事業年度変動額						
海外投資等損失準備金の取崩				△ 1	1	—
剰余金の配当					△ 7, 264	△ 7, 264
当期純利益					14, 395	14, 395
自己株式の取得						
自己株式の処分					△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当該 事業年度変動額(純額)						
当事業年度変動額合計	—	—	—	△ 1	7, 131	7, 130
当事業年度末残高	145, 551	35, 198	32, 819	6	94, 648	127, 473

	株 主 資 本 (百万円)		評 価 ・ 換 算 差 額 等 (百万円)			純資産合計 (百万円)
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当事業年度期首残高	△ 38, 253	262, 840	4, 863	8, 237	13, 101	275, 942
当事業年度変動額						
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△ 7, 264				△ 7, 264
当期純利益		14, 395				14, 395
自己株式の取得	△ 14	△ 14				△ 14
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当該 事業年度変動額(純額)			△ 704	△ 2, 432	△ 3, 136	△ 3, 136
当事業年度変動額合計	△ 13	7, 116	△ 704	△ 2, 432	△ 3, 136	3, 980
当事業年度末残高	△ 38, 266	269, 957	4, 159	5, 805	9, 964	279, 922

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月11日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川 合 弘 泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 誉 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 樋 野 智 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、四国電力株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月11日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川 合 弘 泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 誉 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 樋 野 智 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、四国電力株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

四国電力株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤)	新	井	裕	史	㊞
監査等委員会委員長					
監査等委員(常勤)	松	本	真	治	㊞
監査等委員	森	田	浩	治	㊞
監査等委員	井	原	理	代	㊞
監査等委員	竹	内	克	之	㊞
監査等委員	渡	邊	智	樹	㊞

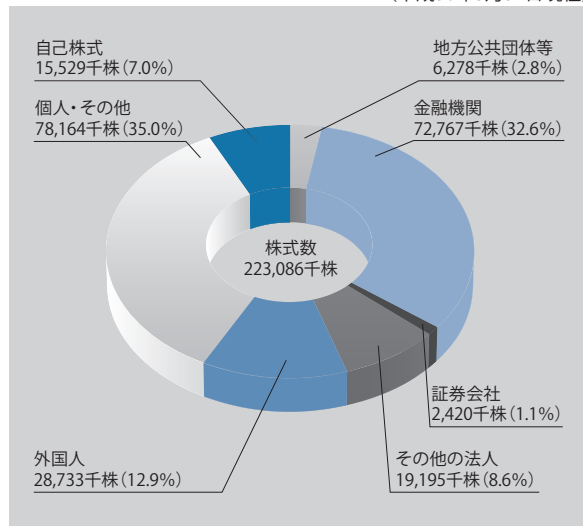
(注) 監査等委員 森田浩治、井原理代、竹内克之および渡邊智樹は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

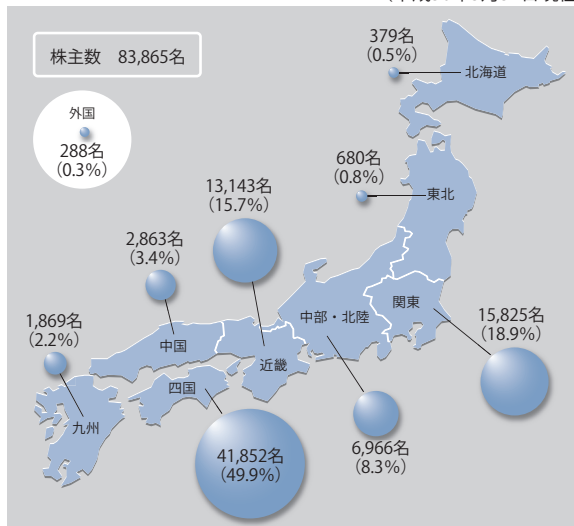
MEMO

株式 Information

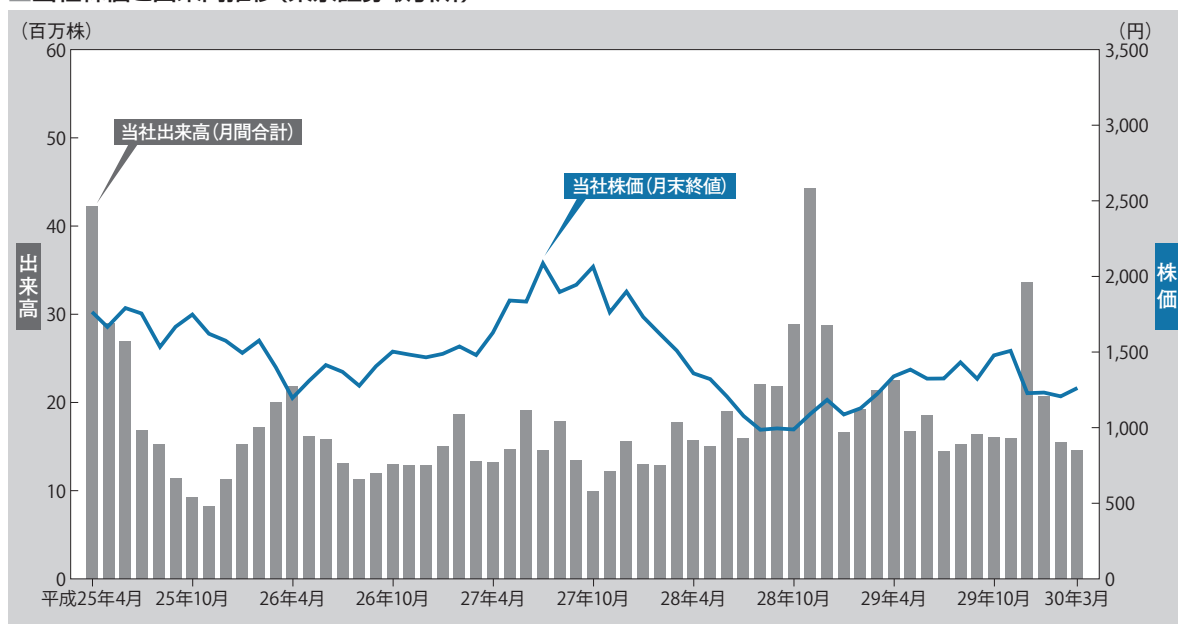
■ 株式分布 (所有者別) (平成30年3月31日現在)



■ 株主分布 (地域別) (平成30年3月31日現在)



■ 当社株価と出来高推移 (東京証券取引所)



株主メモ	
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
公告方法	電子公告により、当社のホームページに掲載いたします。 〈 http://www.yonden.co.jp 〉 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、高松市において発行する四国新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話お問い合わせ先)	0120-782-031 (通話料無料) 受付時間：9時～17時 (土、日、祝日等を除く。)

株式に関するお問い合わせおよびお手続きは以下の窓口にお申し出ください。

証券会社に口座を
開設されている株主さま

お取り引き先の証券会社に
お申し出ください。

証券会社に口座を
開設されていない株主さま

三井住友信託銀行 証券代行部に
お申し出ください。

株式に関するお手続きの際には、あらかじめ上記の窓口までご連絡いただきますと、お手続きに必要な書類をご確認いただけます。

なお、受け取られていない配当金に関するお問い合わせにつきましては、証券会社の口座開設の有無にかかわらず、上記の三井住友信託銀行 証券代行部にお申し出ください。